

65歳以上の方へ

# 介護保険料が変わります

基準額は 6,500 円に



## 西脇市が「基準額」を見直した理由

次の2点を考慮しました。

- ①介護サービスの利用率が高い75歳以上の人口が増え、それに伴って、介護サービスの費用も増加する見込みであるため。
- ②国で定められた介護サービス提供者への報酬が、増額改定されるため。

65歳以上の方の介護保険料は、介護保険のサービスに必要な費用と65歳以上の人口に応じて、その「基準額」が決定します。

西脇市では令和3～5年度の介護サービス費用を推計し、65歳以上の方の保険料を見直しました。令和3年度の介護保険料は、下表の保険料段階を基に所得に応じて決定。今月には、介護保険料額決定通知書を送付します。

### ◆問合せ

長寿福祉課（市役所内線 1132・1135）

### ◆令和3～5年度（第8期）の介護保険料

（単位：円）

保険料段階	対象		掛け率	保険料		
				月額	年額	
第1	非課税世帯 市民税	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者または本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.3	1,950	23,400	
第2		本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	基準額×0.5	3,250	39,000	
第3		本人の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方	基準額×0.7	4,550	54,600	
第4	市民税課税世帯 本人非課税	本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.9	5,850	70,200	
第5		本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超の方	基準額	6,500	78,000	
第6		市民税課税世帯 本人課税	本人の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	7,800	93,600
第7			本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.3	8,450	101,400
第8			本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.5	9,750	117,000
第9			本人の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	基準額×1.7	11,050	132,600
第10			本人の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額×1.8	11,700	140,400
第11		本人の合計所得金額が600万円以上の方	基準額×2.0	13,000	156,000	

### ◆【合計所得金額】と【課税年金収入額】について

詳しくは、広報にしわき6月号と一緒に配布する「高齢者べんり帳」や今月送付する介護保険料額決定通知書、または市ホームページをご覧ください。



「知りたい」を探しやすく

# 市ホームページをリニューアル

▼ホームページのトップページをご紹介



西脇市では5年ぶりにホームページをリニューアルしました。今回のリニューアルでは、掲載情報を整理。知りたいことを探しやすくしました。また、外国人市民向けに「やさしい日本語」を使ったページを新設しています。

### ◆問合せ

秘書広報課（市役所内線 3051）



トップページ上部に集約

## 「探しやすい」3つのポイント

### ①利用頻度が高いページに簡単アクセス

キーワードを入力して調べる「検索窓」の下に、よく利用されるキーワードを表示。検索のヒントになります。

### ②訪問者別に主要ページへ誘導

「市民」「事業者」「観光・訪問者」「移住を考える人」「外国人向け」のメニューを設置。訪問者が利用しやすいよう、主要ページへ誘導します。

### ③外国人市民向けのページを開設

外国人市民が年々増加していることを踏まえ、日常生活で役立つ情報を集約した「やさしい日本語」を使ったページを新設。市役所での手続きや災害時の対応など、簡単で分かりやすい日本語を用いています。

### 広告を掲載しませんか

市ホームページにバナー広告を掲載しませんか。申し込みは随時受け付けています。

◆掲載料 1万円/月  
縦60ピクセル×横150ピクセル

